

## 西地区公民館及び内野図書館の臨時休館について

西地区公民館及び内野図書館（内野町 603 番地）は、空調及び衛生設備改修工事のため、下記のとおり臨時休館します。

### 1 休館期間

西地区公民館 令和2年8月24日（月）～令和3年2月28日（日）

内野図書館 令和2年8月17日（月）～令和3年2月28日（日）

### 2 工事の概要

当該建物は、昭和55年建築（平成27年耐震工事済）で築40年経過していることから、老朽化した空調設備等及び給水設備等の改修工事を全館にわたり実施するものです。

工事期間中は、全室の天井を一時撤去し空調配管の更新等を行うため、建物の使用ができなくなります。

### 3 公民館事務室の移転

工事期間中は、建物から退去の必要があるため、西地区公民館事務室を赤塚連絡所内談話室（旧地区図書室）に移転します。

なお、市民からの問い合わせ対応のため、西出張所内に平日9時～16時まで窓口を設置し職員1名を配置するとともに電話は転送設定します。

また、図書館への問い合わせは、坂井輪図書館など他の図書館で対応します。

### 4 その他

- ・臨時休館期間中は、公民館、図書館とも他施設を利用させていただきよう、市報、区だより、市ホームページ、館内掲示等で利用者に周知いたします。
- ・公民館利用団体には、臨時休館について事前に周知を行い、内野まちづくりセンター等他の施設を利用いただくなどの対応をお願いしています。
- ・西地区公民館で実施予定の公民館事業については、内野まちづくりセンターを会場にして実施する予定です。
- ・今回の改修工事及び公民館事務室の移転については、内野・五十嵐まちづくり協議会長、内野自治連会長、コミュニティ佐潟会長に説明し、了解をいただいています。